

(4) 主たる事務所移転登記申請書

(旧主たる事務所と同一の登記所の管轄区域内で主たる事務所を移転した場合及び旧主たる事務所の所在地の登記所の管轄区域外に主たる事務所を移転し、旧主たる事務所の所在地の登記所に申請する場合)



事業協同（企業、協業、商工、商店街振興）組合変更登記申請書

- フリガナ ○○○○ (注)組合種類を除いて片仮名で左に詰めて記載
- 1 名称 (組合名)
- 1 主たる事務所 (旧主たる事務所の住所)
- 1 登記の事由 主たる事務所移転
- 1 認可書到達の年月日 令和○○年○○月○○日
(注) 定款を変更した場合のみに記載する。
- 1 登記すべき事項 令和○○年○○月○○日主たる事務所移転
主たる事務所
(新主たる事務所の住所)
(注) 登記すべき事項について別紙を用いる場合には、登記すべき事項に「別紙のとおり」と記載すること。CD-R又はDVD-Rに記録して提出する場合には、「別添CD-R(DVD-R)のとおり」と記載すること。
- 1 添付書類 総会(総代会)議事録 1通
(注) 定款変更に関する総会(総代会)の議事録を添付する。総代会の議事録を添付する場合には、総代会を設けることを証するため定款を併せて添付することを要する。
定款変更の認可書 1通
(注) 主たる事務所移転につき、定款変更があった場合にのみ総会(総代会)議事録及び認可書を添付する。
理事会議事録 1通
(注) 主たる事務所移転に関する理事会の議事録を添付する。
委任状 1通
(注) 代理人によって申請する場合に限り必要である。

上記のとおり登記の申請をする。

令和○○年○○月○○日

申請人 (新主たる事務所の住所)
(組合名)
代表理事 (代表理事住所)
(氏名)
上記代理人 (代理人住所)
(氏名)



〔代表理事が申請する場合〕



〔代理人が申請する場合〕

京都地方法務局 御中

連絡先の電話番号

(注) 旧主たる事務所の所在地の登記所の管轄区域外に主たる事務所を移転した場合には、新主たる事務所所在地の登記所あての申請書と同時に提出する。

登記すべき事項を磁気ディスク（CD-R又はDVD-R）に記録して提出する場合の入力例

主たる事務所移転の場合

※ 同一の登記所の管轄区域内（京都府内）で主たる事務所を移転した場合

「主たる事務所」 京都市〇〇区〇〇〇〇町〇〇番地

「原因年月日」 令和〇〇年〇〇月〇〇日移転

主たる事務所移転の場合

※ 主たる事務所を他の登記所の管轄区域内（京都府外）に移転した場合の、旧主たる事務所を管轄する登記所（京都地方法務局）における登記事項（旧主たる事務所を管轄する登記所内に従たる事務所が存在しない場合）

「登記記録に関する事項」

令和〇〇年〇〇月〇〇日 大阪市〇〇区〇〇〇〇町〇〇番地に主たる事務所移転

※ 磁気ディスクを提出する場合の注意事項、記録要領等については、P.31の「2 法人登記申請における登記すべき事項を記録した磁気ディスクの提出について」を参照してください。